

＜石川県森林公園＞ 中期経営目標

(実施期間 平成30年度～平成34年度)

平成30年3月 策定

1 施設の設置目的

「石川県森林公園」は、津幡町市街地の背後にある津幡丘陵地区 930ha、三国山地区 220ha を併せて 1,150ha という広大な敷地を有する森林公園です。園内はクヌギ、コナラを中心とした広葉樹林に混じってスギ、アカマツ等の針葉樹人工林が点在し、その樹種は数百種にも及びます。また丘陵の谷間には御門池、加茂池等の人工池もあり、緑と水の調和した優れた自然環境に恵まれています。当公園は、そのすばらしい自然の中で、健康づくりやレクリエーションとしての憩いの場、あるいは自然学習、体験学習等、青少年の野外活動の場として整備されました。

2 施設の果たすべき役割

本公園は県土中央部に位置し、富山県にも接しており、金沢市中心部から車で 30 分～40 分と、県民が手軽に利用できる地域に位置しています。

公園内は多様な植生や豊かな自然環境に恵まれており、植物観察等の野外学習や山菜取り、キノコ狩りやタケノコ取り等の自然体験学習に最適な場所となっています。

このように豊かな自然に恵まれた森林公園は、将来に向け、森林として保全すると同時に、自然の中での健康づくりや自然学習、体験学習等の子ども・青少年の野外活動を行うための、金沢・津幡等都市近郊の「森の公園」として位置づけられています。

3 事業内容

(1) 森林・緑地の保全と景観保持

森林の自然植生、人工林、天然林や下層植生等の現存植生を保全管理するとともに、公園緑地の景観を保持します。

(2) 森林浴、森林セラピーやレクリエーション活動施設の提供

遊歩道、広場等森林浴やレクリエーションに適した施設を整備し、県民が気軽に森林の中で自然とふれあう機会を提供します。

(3) 野外教育活動施設の提供

野外で活動する機会が少なくなった子ども・青少年に対し、自然観察や体験学習施設を整備し野外学習の場を提供します。

(4) 県民参加による森林づくり活動施設の提供

公園内の森林を県民共有の財産と考え、県民が自ら作業し森林づくりに係わる場を

提供します。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・森林公園では、民間のノウハウを活用して、施設を効率的・効果的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・公園利用者に対する利便の提供、利用の促進、利用施設・設備、備品及び植栽等の維持管理及び修繕に関する業務などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である平成30年度から平成34年度までは、「森林公園地域振興会・金沢森林組合エコグループ」を指定管理者として指定しています。
- ・県では、利用状況や利用者からのご意見、小修繕の実施状況などの管理状況について、指定管理者より定期的に報告を受け、運営指導や財政支援を行うなど、適正な管理・運営に努めています。
- ・県は、指定管理者と調整し、老朽化した施設の更新・修繕などを実施しており、今後とも取り組みを充実させる必要があります。

(2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・目視等による施設、整備、遊具等の巡回点検を行い、常に安全かつ良好な状態を保持し、異常を発見した場合は、速やかに適切な処置を行います。今後も安全を第一に適正な管理を行います。
- ・芝生広場の管理、遊歩道等の管理、林道等の管理などの維持管理については計画的かつ状況に応じて実施し、良好な環境づくりに努めます。
- ・現在指定管理者において、地域の自然、環境を利用し、魅力あるイベントを企画し実施しているが利用者の意見等を取り入れより良いイベントを実施します。
- ・森林公園で実施される各イベント等へ支援協力を行い、多くの方が利用できるよう努めます。
- ・広報活動として、ホームページ・フェイスブック等を活用した情報発信を行っており、今後とも四季に応じた情報発信の充実を努めます。
- ・森林を県民の財産として考え、地域や関係機関、ボランティア等との連携を促進することが求められ、「企業の森づくり」、「ミーシャの森」等の活動に協力を行います。

(3) 施設運営の効率化について

- ・県と指定管理者間で連絡体制を確立し、常に情報を共有するなど、非常時にも即時対応できるよう連携を図り、迅速かつ効率的な施設運営を行います。
- ・今後とも、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者へ提供するとともに、管理経費の削減に努める必要があります。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標(指定管理者が実現すべき目標)

- ① 利用者数を5年間で4%増加させます。(現在、三国山園地は休園しているため、津幡園地の利用者数で検討する。)
- ② 利用者アンケートによる満足度は、利用者サービスについては引き続き95%以上を維持します。施設の維持・管理については、95%以上を目指します。

(2) 測定指標と目標値

測定指標		基準値 (H26~H28平均)	中間目標値 (H32)	最終目標値 (H34)
① 利用者数	(津幡園地)	179,767人	183,363人	186,960人
② 利用者アンケートによる満足度	利用者サービス	97.3%	95%以上	95%以上
	施設の維持・管理	94.9%	95%以上	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

① 来園者にうるおいと安らぎを与える公園づくり

平成25年3月22日に認定された「森林セラピー基地」の有効活用を引き続き図り、森林セラピスト等の有資格者の積極的な活用と称号を取得し、「いやしの森」であることを県内外に発信するとともにセラピープログラムを提供して来園者をお迎えします。平成29年度から始めた「いきいきチャレンジ50活動」は、来園する動機付けとなり、本人の健康にも寄与する企画となっています。こういったイベントを企画、継続していきます。

② 安全・安心で快適な公園づくり

様々な取組と清掃の徹底、パトロールの実施、植栽木の刈込みに当たっては利用動線の確保に努めるなど、一層の安全・安心を確保します。

③ 持続可能な里山の環境保全

里山の環境保全や生態系に配慮した森づくりの推進を行います。

④ 各種団体と緊密な連携を行い、公園利用の活性化

津幡町森林セラピー推進協議会、各種森づくり団体、石川県ノルディックウォーク

連盟、日本野鳥の会石川県支部、森の青空アート実行委員会などの各種団体と連携を密に行います。

⑤情報システムのさらなる利用により公園の魅力発信

スマートフォン向けのホームページの充実やフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスを利用して公園の四季の情報や開催イベント情報をタイムリーに発信することにより、来園の動機付けを喚起します。

(2) 施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・ 持続可能な里山の環境保全では、職員がビオトープ計画管理士等の資格を取得し、一層の環境保全に配慮した公園管理に努めるとともに、これまで同様、「いしかわ版里山づくり ISO 認証制度」、「石川の森林整備活動 CO2 吸収量認証制度」など、各種の保全活動に参加するとともに、これまで取り組んできた、地域文化や優れた自然の情報発信、様々なイベントの展開等に継続して取り組むことにより、青少年の健全な育成や自然保護意識の高揚を図り、これまで培ってきた指定管理者のノウハウを十二分に発揮し、魅力のある管理運営に努めて参ります。
- ・ 安全への配慮とお客様の視点に立った対応により、利用者の安全性、利便性を第一とした管理運営を行うとともに、公園内で発生した間伐材等については、ベンチやイス、木製遊具の製作、チップ化し歩道に散布するなど、森林総合利用施設として環境に配慮した管理運営を行います。
- ・ 公園管理士、森林インストラクター、ビオトープ管理士、石川自然学校のインストラクターや土木・造園施工管理技士の資格を持つ職員による専門技術研修を実施することにより、管理技術の向上に努めます。
- ・ 樹木の老齢化にともない支障木や枯損木が多くなり安全確保のために素早く処理する必要がありますが、森林組合で技能を習得した作業員を雇用することで安全、素早く対処していきます。

参考資料(施設の利用状況など)

(1)利用指標(利用人数、稼働率などの状況) (人)

項目	H26	H27	H28
入園者数(津幡園地)	180,474	175,903	182,924
入園者数(三国山園地)	14,535	752	0
計	195,009	176,655	182,924

(2)使用料の収入実績 (千円)

項目	H26	H27	H28
利用収入(津幡園地)	2,792	2,925	2,833
利用収入(三国山園地)	4,130	110	0
計	6,922	3,035	2,833